



山中湖から眺む富士山

撮影：黒田有紀（奈良支部）

■ 初夢放談「税理士法改正成立か？」 P 4

焦点

衆議院議員総選挙が終了し、新政権が発足した。我々税政連はこれまで通り各政党や各国会議員に働きかけて、税理士会の要望実現へ向けて前進するのみである。

新聞等に、ある土業の政治団体は今まで政権党を支持してきたが、今回は別の政党を支持するという記事が載っていた。選挙の度、政権が変わる度に支持する政党が変わる、これも選択肢の中の一つであろう。

しかしながら、税政連は我々の考え方に理解してくれる国会議員等を日頃から「税理士による国会議員等後援会」を組織し接触を深め、さらに選挙の際には支援活動を行ってき

ている。ここに他の自由職業団体に例を見ない独自性があり、国会議員からも高い評価と期待を受けている。そして何よりも、一貫した行動であると言えよう。

税理士会は、国家財政の基盤である税について、税理士法に定める公正な立場で建議を行い、税政連はその建議に基づく要望の立法化を目指す。このような税政連の活動は、利害関係のない公平なものであり、政権交代の影響を受けることは少ないであろう。本年度は、税理法改正問題が具体化するであろうが、我々はこれについても同じスタンスである。会員の皆様のご健勝と、経済がデフレから脱却して、将来に期待を見いだせる日本が取り戻されることを祈念する。

年頭のことば



初志貫徹 ～税理士法改正に向かって～



会長 南出力利

平成25年、あけましておめでとうございます。

会員の皆様には明るく健やかな新年をお迎えの事とお慶び申し上げます。

さて、昨年12月16日、国内外に懸案事項山積の状況下、第46回衆議院議員総選挙が施行されました。これからの国のありようを考え、将来のエネルギーをどうするのか、経済をどのようにして建て直すか、領土問題をどうするのか、日本の国を俯瞰する視点で選挙権を行使されたことと思います。

また、我々には税理士の立場から政治に関わる必要があります。それは申告納税制度と税理士制度の発展及び中小企業の成長のための環境整備であり、いま最大の目標として税理士法改正があります。日税連による国税庁、財務省主計局との勉強会をはじめ、与野党の部会や税理士議員連盟への陳情を経て、昨年12項目からなる「税理士法に関する改正要望書」を決定いたしました。特に、弁護士・公認会計士については専門性を問う能力担保措置を講じる、とした税理士の資格制度のあり方は最重要項目であり、必ず結実させなければなりません。

さらに、税制調査会や陳情窓口の変更などがあり税制改正に至る過程が変わり、それに伴い税政連活動も変化が求められましたが、常に臨機応変に対応してまいりました。税理士会と連携し、行政及び政治の両方に対して陳情要望の仕組みを構築できたのは、税理士による国会議員等後援会の活動がベースにあるからだと認識しています。そして我々が提案する税制改正要望もまた、公平な税負担、理解と納得のできる税制、必要最小限の事務負担、時代に適合する税制、透明な税務行政を視点としており、業界の利益を求めるものではありません。

平成25年度税制改正要望の実現を目指すとともに、税理士の資格制度問題を中心とする税理士法改正は、通常国会に法案が提出され成立するよう、税理士会・税政連そして会員が一丸となって進めていかなければなりません。支部連、後援会の役員・会員の皆様には、引き続き陳情要望活動を強化していただきますようお願い申し上げます。

今後の税政連活動をより実りのあるものとするためには、税理士による国会議員等後援会を支える支部及び支部連の組織を活性化していくことが肝要であり、本部では引き続き組織活性化のための施策を展開していく所存です。また、より多くの会員が関心をもって活動に参加していただけるよう、定期大会・国政報告会への一般参加や、税政連の特質を生かした研修会の企画・開催、魅力ある広報誌の発行、ホームページの充実などの施策を進めてまいります。

私たち執行部は、本年も税理士にとって明るく輝かしい年とするべく、努力してまいりますので深いご理解と暖かいご支援をお願い申し上げます。

皆様にとって本年も幸多い年でありますよう祈念申し上げます。

目次

焦点	1
年頭のことば	2
第46回衆議院議員総選挙	3
初夢放談「税理士法改正成立か？」	4
後援会ニュース	6

支部長・後援会会長連絡会議	
および選挙関連法勉強会	8
かんさいすずめ	9
銀河系	9

第46回 衆議院議員総選挙

推薦候補者28名が当選

第46回衆議院議員総選挙が平成24年12月4日公示、12月16日投票により施行された。即日開票の結果、当連盟推薦候補者37名のうち28名が当選を果たした。

当選された候補者には、政界でのますますの活躍を期待するものであるとともに、納税者のための公正な税制確立のため、力強いご支援を頂戴したい。また、今回惜しくも涙を吞んだ候補者には、次回に向けて捲土重来を期されることを念願する。

第46回衆議院議員総選挙における当連盟推薦候補者と選挙結果

支部連	選挙区	推薦候補者	政党	元・前	後援会	日税政推薦	当落
大阪府第1	大阪1	中馬弘毅	無所属	元	○	○	落選
	大阪2	左藤章	自民党	元	○	○	当選
大阪府第2	大阪4	吉田おさむ	民主党	前	○	○	落選
		中山泰秀	自民党	元	○	○	比例当選
	大阪5	国重とおる	公明党	新		○	当選
	大阪11	平野博文	民主党	前	○	○	落選
	大阪12	北川知克	自民党	元	○	○	当選
大阪府第3	大阪7	藤村修	民主党	前	○	○	落選
		とかしきなおみ	自民党	元	○	○	当選
	大阪8	大塚高司	自民党	元	○	○	比例当選
	大阪9	大谷信盛	民主党	前	○	○	落選
		原田憲治	自民党	元	○	○	比例当選
大阪府第4	大阪10	松浪健太	維新	前	○	○	当選
	大阪13	西野弘一	維新	新		○	当選
大阪府第5	大阪15	竹本直一	自民党	前	○	○	比例当選
	大阪16	北側一雄	公明党	元	○	○	当選
	大阪19	長安豊	民主党	前		○	落選
		谷川とむ	自民党	新			落選
京都府	京都1	伊吹文明	自民党	前	○	○	当選
	京都2	前原誠司	民主党	前	○	○	当選
	京都3	泉健太	民主党	前	○	○	比例当選
	京都5	谷垣禎一	自民党	前	○	○	当選
	京都6	安藤ひろし	自民党	新			比例当選
兵庫県第1	兵庫1	盛山正仁	自民党	元	○	○	当選
	兵庫3	関芳弘	自民党	元	○	○	当選
兵庫県第2	兵庫9	西村康稔	自民党	前	○	○	当選
	兵庫10	渡海紀三朗	自民党	元	○	○	当選
兵庫県第3	兵庫7	石井登志郎	民主党	前	○	○	落選
兵庫県第4	兵庫11	松本剛明	民主党	前	○	○	当選
	兵庫12	山口壯	民主党	前	○	○	当選
奈良県	奈良2	高市早苗	自民党	前	○	○	当選
	奈良3	奥野信亮	自民党	元	○	○	当選
	奈良4	田野瀬太道	自民党	新			当選
和歌山県	和歌山1	岸本周平	民主党	前	○	○	当選
	和歌山3	二階俊博	自民党	前	○	○	当選
滋賀県	滋賀1	川端達夫	民主党	前	○	○	落選
	滋賀3	三日月大造	民主党	前	○	○	比例当選

※柳本卓治前衆議院議員は、推薦するも出馬せず。



税理士法改正成立か？

近税政幹事長 井戸本恭次



昨年12月16日に施行された第46回衆議院総選挙では、自民党が294議席、公明党が31議席を獲得し、政権交代が実現した。民主党は3年前の総選挙で獲得した308議席から、党内分裂等の混乱もあり57議席と大幅に議席を減らし、その責任をとり野田佳彦前総理は民主党代表を辞任にすることとなった。第三極として話題を呼んだ日本維新の会は54議席と、改選前に比べ大幅に増員することになったが、当初目標を大きく下回る結果となった。

今回の選挙を顧みれば、自公連立により衆議院で3分の2以上の議席を確保する安定政権が誕生したことになる。しかし、参議院では自公連立政権は過半数を確保していないことから、ねじれ国会は今後も続くことになる。政治の世界が元の自公政権時代に戻るのかどうか、自民党が3年余りの野党時代を教訓に、新生自民党として「謙虚に国民の声を聞く姿勢」(マスメディアの取材に答えて、伊吹文明衆議院議員の言)を貫けるのか、大いに関心のあるところである。

この環境の中、税理士会の最重点要望事項である「税理士法改正に関する改正要望書」(資料1参照)の法案としての実現に向けた大きな流れを、大胆に予想して初夢放談として報告する。

昨年、開催された自民党税理士制度改革推進議員連盟役員会において、税理士法改正に関する改正要望書はすでに検討段階にある。今後は少人数の勉強会を重ね、国会での質疑応答に対応する。また、一部の自民党議連役員からは以前より、税理士法改正は自民党政権下で行おうとの意見も頂いている。

法案として国会に上程するには、1月に発表される予定の平成25年度税制改正大綱に、税理士法改正の文言が入っていることが最低条件になる。この税制改正大綱には、納税環境のその他の項目として、検討項目の中に3年続けて記

載されることと確信をしている。まずは第1ステップをクリアできたとして、その後は国会に委ねられる。法案審議の順位は国対委員長の采配に掛かり、税理士法は財務金融委員会の所掌であり財金委員長の判断が大きく影響するところである。

一旦法案が提出されれば、自民党と公明党が衆議院で3分の2という絶対多数の議席を確保していることから、可決確定し参議院に送付されることは難しくないと予測できる。しかし、いつ法案が提出されるかが第2ステップの課題となる。もしも、平成24年度補正予算を組むことになれば、平成25年度の予算案審議は5月いっぱいまでかかる可能性が高くなる。職業法の改正は過去の例では通常国会での審議が基本であるため、審議が長引き臨時国会の開催となれば審議はなく、税理士法改正は次年度に先送りされる可能性が高い。

そこで、この状況下での対応策となるのが参議院先議である。平成13年度税理士法改正においても、ねじれ国会のもと参議院先議により法案を通すことができたのは記憶に新しいところである。第3ステップの課題は、この参議院先議に当たって不可欠となる、参議院で90議席を有する民主党の協力である。これまで税理士法改正に向け、民主党税理士制度改革推進議員連盟での勉強会をすでに重ねてきており、問題点も絞り込んでいることから可能性はあると夢見ている。

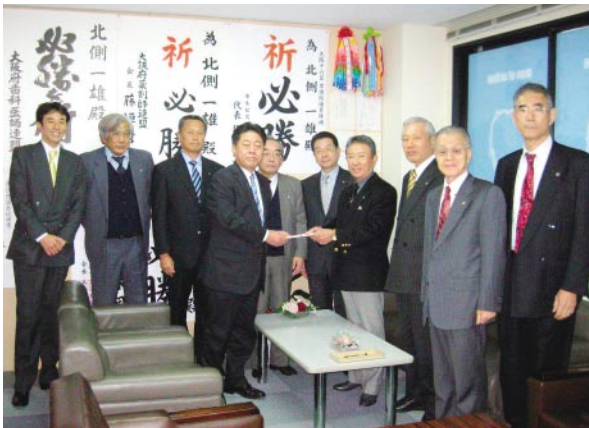
最後の難関は、公認会計士・弁護士との業界問題であり、日本の発展のために真摯に話し合う時期に来ていると思慮している。

私の初夢は、これらを解決のうえ、平成25年度において税理士法改正が成立し、家族と共におとそで祝っているものであった。これが正夢となるように、今年も職務に役員一同、精励す

る所存である。

なお、選挙期間中、池田隼啓日本税理士会連合会会長に重点選挙応援先として、近畿では前原誠司議員、伊吹文明議員、北側一雄議員と今回善戦及ばなかった平野博文元文科大臣のもとを陣中見舞いしていただいた。

選挙結果については機関紙掲載のとおり、37名の推薦者のうち28名の方々が見事当選されたことを報告する。



(資料1)

平成24年11月12日
日本税理士会連合会

税理士法に関する改正要望書

(平成25年度改正要望項目)

- 1 電子申告等における税理士業務の明確化
- 2 補助税理士制度のあり方
- 3 事務所設置の適正化
- 4 報酬のある公職に就いた場合の税理士業務の停止規定の見直し
- 5 税理士の資格
- 6 受験資格要件の緩和
- 7 研修受講の義務化
- 8 税務支援のうち税務援助への従事の努力義務化
- 9 税理士証票の定期的交換
- 10 税理士が行う租税教育への取組みの規定整備
- 11 会費滞納者に対する処分の強化
- 12 通知弁護士等の公示等

後援会ニュース

原田憲治後援会

税理士による原田憲治後援会定期総会が、昨年10月2日、大阪府豊中市の千里阪急ホテルにおいて開催された。

来賓として、原田憲治前衆議院議員、桑野秀朗近税政副幹事長、大西尚史近税政大阪府第3支部連会長が出席した。



司会の生田哲也副幹事長より来賓紹介があった後、田中啓允後援会会長より「公正で合理的な租税制度の確立、進展する社会の要請に応える税理士制度の確立を目指していきたい。そのためには平成25年度税制改正に関する要望を原田前議員に渡し、協力を要請していく」などのあいさつがあった。

総会の後、原田前議員より活動報告があり、本年度の確申視察時の気付きや、議員定数格差是正の問題、領土問題、外国人地方参政権の問題、TPPについて説明があった。また、「消費税増税の話では、一般市民に理解してもらえるよう最大限の努力をしていくので、本日参加している方々も税理士として適正な納税を促して行ってほしい」旨の報告があったほか、信念を持って次の選挙に臨みたい、との力強い決意が述べられた。

次に田中会長より要望書を原田前議員に提出し、要望の陳情が行われた。最後に和田秀幸後援会幹事より活動報告に対する謝辞及び激励が行われた。
(豊能支部 田中順也)

松浪ケンタ近況報告会

税理士による松浪ケンタ後援会近況報告会が、昨年11月9日、高槻市民文化会館で開催された。

来賓として、松浪健太衆議院議員、井戸本泰次近税政幹事長、仲猛夫近税会茨木支部長、大西尚史近税政大阪府第3支部連会長、田中啓充原田憲治後援会会長、森田茂稔大塚高司後援会会長が出席した。



太尾田博後援会幹事長の開会宣言の後、谷丸八郎後援会会長より、「松浪議員は、長年主張してきた道州制実現のため、自民党を離党し、日本維新の会に入党することとなったが、後援会としては引き続き支援していく。皆様の多大なるご支援、ご協力をお願いしたい」とのあいさつがあった。

続いて井戸本幹事長が「税政連は政党ではなく、税理士会に理解をいただく政治家個人を支援する」と述べられ、また税理士法改正に関する現状報告が行われた。

次に松浪議員から近況報告が行われ、「今回の自民党離党には大きな葛藤があったが、自分が政治家を目指した原点は、日本の歴史、時代を変えたいという思いであり、それを実現するために、日本維新の会で道州制や憲法改正等に取り組んでいきたい」との熱い思いが語られた。

最後にあいさつに立った仲支部長の掛け声をもって、近況報告会は盛会のうちに閉会した。

(茨木支部 中西勝也)

岸本周平後援会

税理士による岸本周平後援会国政報告会・懇親会が、昨年11月10日、ホテルアバローム紀の国において開催された。

来賓として井戸本恭次近税政幹事長が出席した。鵜島信二会員の司会により開会し、溝上裕章後援会会長よりあいさつがあった。引き続き井戸本近税政幹事長より、税理士法改正の近況報告を兼ねたあいさつがあった。



続いて、岸本周平衆議院議員による国政報告会が行われた。岸本議員は、「税理士による岸本周平後援会を立ち上げていただきました。近いうち解散、一日も早い解散を望み、民主党という看板でマイナス数万票は覚悟の上、一票でも小選挙区で勝つ思いです。厳しい選挙展望の中、闘い、数は減らしても、まさにリベラル保守のスタンスを同じくする者同士で出直します。どうか、もう一押しお願いします」と力強く述べた。

最後に、岸本議員へ税理士法に関する要望書及び税制改正に関する要望書を溝上会長より提出した。

国政報告会終了後、同じくアバローム紀の国内で、鵜島会員の司会により懇親会を開催した。そこでは、当選1回目で経済産業大臣政務官とTPP担当の内閣府大臣政務官に就任した岸本議員は、多忙にもかかわらず、最後まで会員との懇談を深めた。最後に、山本哲夫会員による閉会謝辞の後、万歳三唱をもって懇親会は盛会裏に終了した。(和歌山支部 小西里枝)

福山哲郎後援会

昨年11月16日、ホテルモントレ京都において、税理士による福山哲郎後援会第10回総会が開催された。

来賓として、福山哲郎参議院議員、近税政本部から南出力利会長、原綱宗総務会長、笹岡憲一副幹事長、京都府支部連より奥村和義会長、谷口貢幹事長、志田育夫副会長、平田雅也副会長、松井孝治後援会から竹村一志会長、泉健太後援会から谷明憲会長、植田順幹事長が出席した。



竹村政明会員の司会により開会し、作見藏市後援会会長が「本日は多数で出席いただき大変感謝する。後ほど福山議員より国政報告があるので、私からは今後とも皆様の厚いご支援をお願いする」とあいさつを行った。

続いて、総会に入り、芦田勝博後援会幹事長より事業報告ならびに会計報告がなされ、賛成多数をもって全ての議案は可決承認された。

南出近税政会長、奥村支部連会長のあいさつに続き、福山議員が今回の衆議院解散総選挙についての経過説明等を兼ねたあいさつを行った。

引き続き懇親会へ移り、福山議員も参加し、各テーブルを回って出席会員らと親しく言葉を交わした。その後、福山議員より与党としての3年間の施策や成果等について詳細な国政報告が行われ、原綱宗総務会長の中締めをもって、懇親会は盛会の内に散会となった。

(東山支部 藤原俊文)

藤村修後援会 首相官邸及び国会議事堂見学

税理士による藤村修後援会は、昨年10月12日に首相官邸及び国会議事堂見学を実施した。



後援会関係者18人が衆議院第二会館前に現地集合した。荷物を置いて首相官邸に行き、身分証明のチェックの後入場した。

まず10分ほど、ビデオで沿革の説明を受けてから見学を開始した。建物の意匠は日本風で、最初に向かった広報機能の記者会見室では、バ

ックのカーテンの色が3種類に区別されていた。続いて、新内閣成立時に閣僚が写真を撮る階段を見学した。中庭の竹林が見下ろせるエントランスホールを降りると大ホールがあり、その階段で藤村修長官と記念撮影をした。ここからは南側庭園がすべて見渡せた。

官邸を出てから、国会議事堂へ移動した。議員食堂で食事の後、一行は、衆議院玄関から赤絨毯を踏み、中央玄関を経て中央塔真下の中央広場へ進んだ。大理石の柱、三方には功績のあった議員の銅像があった。残念ながら参議院へは立ち入ることができなかった。衆院議長室には歴代議長の写真が飾っており、運営委員会室で一休みした後は、予算委員会室での模擬審議により委員の気分に入ることができた。

そしていよいよ衆議院本会議場へ。そこは解説もあり、見学席からは広大な空間が一望できた。最後に陛下控室などを回り、午後2時ごろに国会を出た。じっくりと見学でき、有意義な時を過ごせた。(吹田支部 石井碧八)

支部長・後援会会長連絡会議及び選挙関連法勉強会を開催

昨年11月28日、近畿税理士会館3階会議室において、支部長・後援会会長連絡会議及び選挙関連法勉強会を開催した。本部・支部・後援会の役員160人が出席し、来賓として南条吉雄日税政後援会対策委員長が臨席した。

選挙関連法勉強会では、総務省自治行政局選挙部より大泉淳一政治資金課長を講師に迎え、公職選挙法及び政治資金規正法の概要と、選挙期間中とその前後において後援会や支部連ができる活動、できない活動など留意すべき事項について講演が行われた。その後、山川典男選対副委員長より、両法律を順守した選挙支援のあり方について具体的な説明があった。

続いて行われた支部長・後援会会長連絡会議では、井戸本泰次日税政政策委員長より税理士法改正の進捗状況等の報告があり、南条委員長からは、目前に控えた衆議院総選挙における後



援会活動の重要性についての説明があった。

その後、桑野秀朗後援会対策委員長が、選挙支援活動の中核となる後援会の活性化について話し、次いで笹岡憲一財務委員長が、会費収納率の報告と収納率の向上策について報告した。

最後に、第46回衆議院議員総選挙に向けて、法令違反のないよう選挙支援体制について確認が行われ、推薦状が手渡された。

安らぎの社

大きな音に驚いた。それは賽銭箱にたくさんの小銭が入っていく音だった。そちらを見ると、ご老人の、おそらくお孫さんか誰かのことを願っている姿があった。言葉がない中で人と人の心が伝わる瞬間を感じ、優しさに接して穏やかな気分になった。

一つひとつの鳥居をくぐるたびに神聖な空気に包まれていき、徐々に大神様に近づいて高まっていく緊張感。にもかかわらず落ち着いていく自分もいる。こんな雰囲気が好きで私は神社に詣でる。誰しも旅をするとき、その地方にしかないものを感じたいと思うのではないだろうか。私にとって神社が、その地方を感じられる最高の場所になっている。人知れない小さな神社であれ、観光の人気のある大きな神社であれ、その地の自然を祭り、その地の人々の願いや思いを感じることができ、その地の歴史を物語る神社が旅の一番の思い出になる。

最近お参りすることができた靖国神社では、戦争で亡くなった方々と残された方々の心を感じ、日本を愛する気持ちと命の大切さの狭間で悩んだ。領土問題が取り沙汰される中では、なおのこと過去の問題ではすまされない。ここは日本、そして戦争について改めて考えさせられる、切なくも貴重な場所だ。

以前にも増して混沌としてきた政治、回復の目途の立たない経済、時代の流れだとしても崩れてきた倫理観や道徳。自分より桁違いに大きな神や大自然は、今の世の中をどのように観ているのか。いつまでも私たちの面倒を看てもらえるのか。

安らぎの社で、自分のためでなく人のためにお祈りするご老人に会いたい。そして、私もいつかそうになりたい。

(泉大津支部 石谷秀志)



近税政本部のうごき

○第1回推薦審査会(11月22日)

- ・第46回衆議院議員総選挙における推薦候補者の決定について(第1次)
- ・その他

○支部長・後援会会長連絡会議及び選挙関連法勉強会(11月28日)

第1部 選挙関連法勉強会

第2部 支部長・後援会会長連絡会議

- ・日税政の活動報告について
- ・組織及び活動の活性化について
- ・会費収納率の向上策について
- ・その他

○第2回推薦審査会(書面審議)(11月30日)

- ・第46回衆議院議員総選挙における推薦候補者の決定について(第2次)

○第4回広報委員会(12月3日)

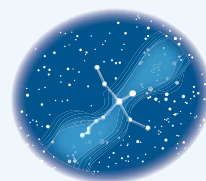
- ・機関紙第189号(11月号)の批評

- ・小委員会による検討
- ・機関紙第191号の編集企画に関する件
- ・その他

○第3回推薦審査会(書面審議)(12月7日)

- ・第46回衆議院議員総選挙における推薦候補者の決定について(第3次)

銀河系



戦後、我が国の税制改正は、右肩上がりの経済成長を背景に、消費税の導入を除いては基本的に減税の歴史であった。減税のために国債を乱発し、未来の税収を先食いしてきた。

その結果、財政支出が100兆円、税収が40兆円という状態になってしまった。財政再建が叫ばれて久しいが、我々国民は今も税金を「取られる」と感じる。

政府が信頼されて、国民のためのものだという実感が得られた時にはじめて、税は「取られる」のではなく「預ける」ものに変わっていくと思われる。信頼できる政府に、納得して自分の財産の一部を税として拠出し、自分たちの社会の安定に寄与できる、そういう税制の実現を目指したい。

(上京支部 矢田善久)

お詫びと訂正

- ①本誌第189号6面「大阪府第2支部連」の写真を「久保田金次郎 支部連会長」と表記していますが、正しくは「菅原正治 支部連幹事長」です。訂正してお詫びいたします。
- ②本誌第189号10面「滋賀県支部連」の文中、「林繁里新幹事長」と表記していますが、正しくは「林繁里幹事」です。訂正してお詫びいたします。